

第 3 編

企 画 防 災



消防出初式

——内 容——

- 1 館山市総合計画の概要
- 2 平成27年度施政方針の概要
- 3 行政事務委託
- 4 コミュニティ
- 5 地域防災
- 6 館山市消防

1 館山市総合計画の概要

(1) 総合計画の構成

- ① 総合計画は、21世紀における館山市の長期的なまちづくりの基本的方向と施策、事業を総合的、計画的に示すもので、市政の指針となるものです。同時に、市民をはじめ各種団体等に長期的なまちづくりの目標を明らかにし、まちづくりへの積極的な参画を期待するものです。総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成しています。
- ② 「基本構想」は、2015年(平成27年)を目標年次とし、まちづくりの将来像や将来像を達成するための基本的な考え方を施策の大綱として示すもので、計画期間は、2001年から2015年の15年間です。
- ③ 「基本計画」は、「基本構想」に基づいて、館山市が将来像の実現に向けて取り組むまちづくりの諸施策について、基本的方向を体系的な枠組みのもとに、総合的、計画的に示すもので、計画期間は、「基本構想」の計画期間を5か年ごとに3期に分けています。第1期基本計画は、2001年度から2005年度、第2期は2006年度から2010年度、第3期は2011年度から2015年度です。

(2) 基本構想

① 策定の趣旨

21世紀を迎えて、本格的な少子高齢化社会の到来、国際化、情報化の進展、地方分権、規制緩和の進展など大きな社会の変化に直面しています。このような中、市民のニーズに的確に対応し、地域の振興を図るためには、長期的な視点から行政の目標を明確にし、計画的で、かつ効果的な施策の展開を図る必要があります。また、開かれた市政を進める上で、情報を積極的に公開し、市民の共通認識を得つつ、ともに考え、ともに行動することが何よりも大切です。

見通しの難しい社会情勢ではありますが、市民の英知を結集し、力を合わせて、新しい時代に立ち向かうことが、今、求められています。このような視点に立ち、平成13年3月に館山市基本構想を策定しました。

② 基本理念及び将来像

安房地域の豊かな海や山の自然、ゆったりとして親切な人々、歴史や伝統に培われてきた館山。こうした誰もが心のよりどころとして大切にしている「ふるさと」を基本理念としました。

将来像は、住んでいる人が自慢できるまち、多くの来訪者に愛されるまち、魅力ある生活や文化を創造して提供する元気にあふれたまちを目指して「輝く人・美しい自然 元気なまち館山」としました。

③ 施策の大綱

施策の大綱は、将来像の実現を目指して次の三つの体系で構成し、各施策を位置付けました。

ア 「館山新世紀発展プラン」では、交通の歴史的転換期を迎えて、情報化やライフスタイルなどの変化にいち早く対応しつつ、交流のまちづくりや、もてなしの産業づくりを推進し、首都圏の一部機能を担う安房地域の中心都市館山を創っていきます。

イ 「ふるさと館山の保全と育成」では、波静かな鏡ヶ浦と黒潮躍る太平洋に面した平砂浦の二つの海や澄んだ空気、歴史の中で培われた伝統・文化、ゆったりとして親切な人間性、元気な高齢者、子供たちの活発なスポーツや文化活動など、館山が誇る優れたふるさと性を守り、育んでいきます。

ウ 「分権型社会のシステムづくり」では、分権型社会に対応して、市民と行政が一体となって、自ら考え自ら責任を負うまちづくりを進めるため、透明で効率的な行政システムを目指し、行政サービスの高度化に努めます。

(3) 第1期基本計画（2001年度～2005年度）

① 特徴

ア 第1期基本計画の事業は、市民との対話を重視した「キャッチボール作戦」をもとに策定されています。約2,000人を対象にしたアンケート、市内14ヶ所の地区懇談会、各種団体との意見交換会、団体からの提案・提言、提案ボックス、インターネットによる提案など、延べ364件の提案がありました。そのうち、5か年計画に反映した事業が40.9%（149件）、一部反映したものが43.1%（157件）で、合わせて84%が計画に反映されています。

イ 「基本構想」の考え方を踏まえて、「基本計画」では、経済の活性化、少子高齢化対策、環境対策、情報化などについて、必要性、緊急性、熟度等を考慮して優先的に位置付け、次の9点を横断的に取り組む主要施策課題としました。

主要事業(施策課題別)

1 経済活性化対策	◇観光振興拠点の整備（海辺の交通・情報拠点整備事業、郊外型情報物産センター整備事業、観光農漁業拠点整備事業） ◇公設地方卸売市場整備事業 ◇観光農漁業の促進 ◇海上交通の開設及び受入れ態勢の整備
2 館山湾の活用と海辺のまちづくり	◇特定地域振興重要港湾の整備促進 ◇ビーチ利用促進モデル事業の促進 ◇海辺のまちづくり推進事業
3 開かれた市政の推進	◇情報公開の推進 ◇広報・広聴活動の充実 ◇市庁舎窓口改修事業 ◇住民票等自動交付機の設置
4 情報化の推進	◇情報化戦略の策定 ◇情報推進体制の整備 ◇地域資源のデジタル情報化 ◇情報交流拠点の整備
5 少子高齢化対策	◇延長保育・病時保育の実施 ◇介護・福祉情報センター（仮称）の建設 ◇バリアフリー化の推進
6 環境対策	◇土砂等の埋立て等の適切な指導 ◇動植物調査 ◇平久里川浄化対策検討会の設置
7 新しいまちを創る人づくり	◇国際理解教育や情報教育の推進 ◇ふるさと学習の推進や学校施設・環境の整備 ◇ボランティア・NPO活動への支援
8 行財政改革の推進	◇定員管理の適正化、組織運営の弾力化 ◇事務事業の見直し（政策評価システムの導入、補助金評価審査会の設置）
9 広域行政の推進	◇広域行政の推進 ◇市町村合併に関する調査研究

(4) 第2期基本計画（2006年度～2010年度）

① 特徴

ア 第2期基本計画の事業は、2,000人を対象にした市民意識調査を実施し、市民の皆さんが日頃、市政や日常生活の中で感じていることや何を望んでいるかを調査し、その結果を計画策定の参考資料として活用しました。その中で、まちづくりなどへの自由意見が、延べ711件あり、その内計画に反映したものが42.6%（303件）、一部反映したものが35.7%（254件）で、合わせて78.3%（557件）が計画に反映されています。

イ 第1期基本計画の基本事務事業について、達成状況はどうかという視点から政策評価を実施しました。その結果、「事業の選択と集中」が図られ、第2期基本計画へ反映しました。

ウ 市民意識調査や第1期基本計画の政策評価の結果を踏まえ、「地方分権社会への対応」「地域の再生」「人口減少社会への対応」の3つの視点から策定しました。そして、地域経済の活性化と収支均衡型の財政運営を目指し、「観光立市の確立」「行財政改革の推進」「市民本位のまちづくり」の3つを重点的に取り組むべき施策としました。

② 重点施策

1 観光立市の確立	1. 館山湾の活用と海辺のまちづくり (1) 多目的観光栈橋の整備促進 水域利用者等の理解を得ながら、多目的観光栈橋の早期着工、完成を目指します。 (2) 海辺の交流・賑わいの増進 新たな海路の開設に引き続き取り組むとともに、多目的観光栈橋の整備に合わせ、船舶利用者や来訪者への発券・待合室や観光情報の提供など、情報交流機能を有する施設の整備を検討します。また、北条海岸のビーチとシンボルロードの整備を促進するとともに、オープンウォータースイムレースなど、海辺を活用した地域振興イベントを推進します。 2. 「観光立市たてやま行動計画」の着実な推進 計画に位置づけられた施策や事業をさらに積極的に推進するとともに、観光振興基金を有効に活用して、民間事業者の主体的な活動を支援します。
2 行財政改革の推進	1. 財政構造の改革 財政構造改革プログラムをもとに、歳入に見合った収支均衡型財政構造への転換を目指します。また、人件費や補助金等の削減、入札・契約の見直しなどの歳出の削減に努めます。 2. 効率的な組織の構築と定員管理及び給与の適正化 新たな行政課題や多様な市民ニーズに柔軟に対応し、迅速な意思決定が行われるよう、効率的な組織体制を構築します。 また、民間委託や非常勤職員など多様な雇用形態を導入し、職員数の適正な管理や給与の適正化に努めます。
3 市民本位のまちづくり	1. 市民主体で効率的・効果的な行政運営の展開 限られた財源のもと、政策の選択と集中を図りつつ、政策主導型の市政運営を行い、市民の満足度を高めます。また、民間委託の推進などにより、民間の柔軟で多彩な発想を積極的に取り入れ、経営感覚を持った行政運営を進めます。 2. 市民参加と協働による市政の推進 情報の公開を積極的に行い、市民の英知とパワーをまちづくりに生かせる仕組みを構築し、市民と行政の協働によるまちづくりの実現を目指します。

(5) 第3期基本計画（2011年度～2015年度）

① 特徴

ア 第3期基本計画の事業は、第1期、第2期同様、2,000人を対象とした市民意識調査を実施するとともに、市内16ヶ所で開催したまちづくり懇談会やパブリックコメントの募集などにより、市民からの意見・提案等を広く聴取しました。

市民意識調査におけるまちづくりなどへの自由意見は、延べ494件あり、その内計画に反映したものが32.2%（159件）、一部反映したものが29.1%（144件）で、合わせて61.3%（303件）が計画に反映されています。

イ 第2期基本計画の各計画事業について、達成状況・成果はどうかという視点から政策評価を実施しました。その結果を元に、スクラップアンドビルドを意識した中で、第3期基本計画への計画事業の位置付けを行いました。

ウ 市民意識調査や第2期基本計画の政策評価の結果を踏まえ、視点を「活力あるふるさと館山の実現」とし、重点的に取り組む施策を「健康で安心して暮らすことのできるまちづくり」、「経済活性化によるまちづくり」「財政の安定と健全化」としました。

② 重点施策

1 健康で安心して暮らすことのできるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民の健康の増進 ◇「館山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の着実な推進 ◇「館山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定・推進 ◇消防・防災対策の推進 ◇生活基盤の整備の推進
2 経済活性化によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇賑わいと憩いと癒しの観光地づくり ◇地域の資源を活用した交流の推進 ◇館山湾の活用と海辺のまちづくり ◇農水産業の活性化 ◇地域ブランド製品の開発と新しい産業の誘致
3 財政の安定と健全化	<ul style="list-style-type: none"> ◇健全な行財政運営の推進 ◇市税の適正な賦課・徴収率の向上 ◇市有財産の活用と処分 ◇ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進

2 平成27年度施政方針の概要

健康で安心して暮らすことのできるまちづくり

- 1 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の改善と子育て世帯の支援を図るため、新たに7カ所の学童クラブを公設化。対象を小学校6年生まで拡大し、豊房学童クラブなど、必要となる施設整備を順次実施
- 2 幼稚園の保育料について、保護者の所得に応じた利用料に見直し、第2子・第3子となる園児の利用料を減免する制度を導入
- 3 公立保育園等の預かり時間の30分延長や、こども課窓口利用者支援員を新たに配置することで、子育てサービスを利用しやすい環境を整備
- 4 復職を考え始めている育児中の女性に焦点を当て、「女性復職応援セミナー」を開催し、求人情報の収集方法や、各種保育サービスの情報等の提供など、女性の働きやすい環境づくり、社会参画を促進
- 5 「元気な広場」について、子育て中の親子や高齢者等との交流、育児相談等を通じ、子育てへの不安解消などを図るため、引き続き利用者の目線に立った運営を実施

- 6 地域の子育て支援として、「出張子育てひろば」を引き続き展開し、会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業をあわせて実施。子育て支援の充実を図り、「病児・病後児保育事業」を継続
- 7 生涯現役でいられる健康づくりを目標に、予防対策を推進し、生活習慣病の早期発見、治療のために、総合健診や各種がん検診を実施
- 8 胃がん発症リスクの早期発見を目的に、平成26年度、試験的に導入したピロリ菌検査などのABC検診を継続
- 9 65歳以上の定期接種対象外となる、高齢者向けの肺炎球菌の任意予防接種事業についても、引き続き館山市単独事業として実施。わかりやすい広報に努め、すべての予防接種の接種率向上を促進
- 10 市民の健康寿命を延ばすために、市民・医療・福祉及び行政関係者が市域を越えて連携し、「コミュニティ医療」を積極的に推進
- 11 「館山市看護師等修学資金貸付制度」を引き続き実施し、全国的に不足が深刻化している看護師の確保に努める
- 12 高齢者の保健・福祉の充実を図るため、「健康」・「長寿」をキーワードとし、平成27年度を初年度とする、「第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、総合的な高齢者福祉施策に取り組む
- 13 高齢者が、心も体も健やかで、はつらつと自立した生活が継続できるよう、引き続き「老人クラブ」や「館山市シルバー人材センター」への支援を実施
- 14 館山市・警察署・民間事業所や、各地区の「地域の力」を活かした「館山市高齢者見守りネット」の充実を図り、地域のさりげない見守りや支え合いの仕組みづくりを促進
- 15 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指す
- 16 障害者施策の一体的な推進を図るために、平成27年度から開始する「第4次障害者基本計画」、「第4次障害福祉計画」に基づき、障害のある方々の社会参加の促進や、障害者福祉サービスの充実を図る
- 17 心身障害者に対する医療費支給について、県の制度改正に伴い、重度障害者の現物給付化を行う。中軽度障害者に対しても、自己負担額の見直しを行い、支援を推進
- 18 生活困窮者に対して、包括的かつ継続的な相談・就労支援等を行い、自立を支援
- 19 消費税率の引き上げを踏まえ、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するため、臨時給付金の支給を実施
- 20 障害者、高齢者、子ども、妊婦等、すべての来庁者の安全性や利便性の向上を図るため、市役所本館にエレベーターを設置し、バリアフリー化を推進
- 21 小中学校の校舎及び体育館は、大規模災害時に、住宅が倒壊した市民の一時的な避難場所や救援物資の配布場所、防災関係機関の活動拠点などとしても重要な役割を果たすことから、「館山小学校東棟及び西棟」、「神戸小学校体育館」、「九重小学校校舎・園舎及び体育館」の耐震改修工事を行い、安全で安心な学校施設の整備及び学習環境の向上を推進
- 22 災害対策本部となる市役所4号館に、千葉県再生可能エネルギー等導入推進基金を活用した太陽光発電装置及び蓄電設備を設置
- 23 防災行政無線屋外拡声子局の未整備地域への新設及び、老朽化したアナログ式屋外拡声子局のデジタル化改修とともに、新たに移動系無線を全てデジタル化し、情報連絡体制と救援体制の確保を促進

- 24 地域防災の要となる消防団の活動が、円滑に行えるように各種機材を充実するとともに、詰所、防火水槽の整備を進め、消防力の充実、強化を図るほか、防災機材の購入や非常食の備蓄などに助成をし、自主防災組織の充実を促進
- 25 避難路として位置付けられている、湊地区の法定外道路について、舗装補修工事を行い、避難行動経路の確保を促進
- 26 平成26年度に実施した1級市道についての点検結果に基づき、市道の道路照明、道路標識、カーブミラー等の修繕を行うとともに、2級及びその他市道について、調査及び点検を行い、交通事故の防止に努める
- 27 犯罪等の未然防止を目的に、館山駅前、北条中央公園及び中村公園周辺に防犯カメラを設置
- 28 老朽化した空き家の実態について共通認識を図るため、安房郡市消防本部、館山警察署、千葉県安房土木事務所、館山市消防団、町内会連合協議会等、関係機関による「老朽危険空き家等対策会議」を設置し、船形地区をモデル地区として実態調査を進め、対策を検討
- 29 津波からの避難路としての役割を担うとともに、通学環境の改善を図る「船形バイパス整備事業」は、用地買収など順調に事業が進展している。「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を念頭に置き、国道127号の4車線化工事とあわせて、道路ネットワークの構築を促進
- 30 「船形バイパス」の整備にあわせ、浸水被害が発生しているエリアの解消のため「宇田排水路」の整備にかかる詳細設計を実施
- 31 市民の皆様から要望の高い、日常生活に密接にかかわる道路整備や、汚泥の堆積により周辺環境が悪化している排水路の清掃を進め、住みよい生活環境の確保を計画的に推進
- 32 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、鎌田橋外49カ所の長さが15メートル未満の橋梁の定期点検を実施するとともに、館山大橋・川名橋の補修工事を行い、適切な維持管理を推進
- 33 増加する利用者への対応や、安全性・快適性を確保するため、沖ノ島バイオトイレの施設を改善するほか、北条中央公園トイレのバリアフリー化工事を行い、都市公園の適切な維持管理を推進
- 34 市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、河川・地下水等の環境汚染物質の調査・測定を行い、監視に努める
- 35 住宅用太陽光発電システム設置者や、燃料電池などの住宅用省エネルギー設備設置者に助成を実施
- 36 し尿汲み取り業務を適切かつ安定的に継続させるため、館山市環境保全協同組合に必要な支援を実施
- 37 平成26年5月に建設予定地が決定された、安房郡市広域市町村圏事務組合が進める「ごみ処理広域化推進事業」について、ごみ処理の効率化を目指し、引き続き安房地域の3市1町が連携して、事業の進捗が図られるよう努める
- 38 小中一貫教育の推進及び学力向上を目的に、中学校区に「学力向上推進コーディネーター」を配置し、学力向上委員会等で指導・助言を行い、児童生徒の学力向上、小中一貫教育の推進を促進
- 39 小中学校において、特別なサポートが必要な児童生徒に対する学習支援を行うため、支援員を増員し、子どもが持てる能力を最大限発揮できるよう、環境づくりを推進
- 40 学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状況を把握し、より充実した学校生活を送れるように、児童生徒を対象とした心理テストを実施するほか、小中学生のいじめに関する電話や訪問相談に対応するため、引き続き「相談室」を設置し、「アドバイザー」が早期解決に努める

- 41 昭和45年に建築され、老朽化が著しく、耐震性能が低い北条幼稚園の園舎について、新たに隣接する用地への建替えを行い、平成28年9月の開園を目指す
- 42 「房南地区小中一貫校」について、新たに小学校校舎及び体育館を建設するとともに、現在の房南中学校校舎の改修などを実施し、平成29年4月の開校に向けた取組を進める
- 43 建築後45年が経過し、施設の老朽化による建替えが必要な学校給食センターについては、新センター建設を目指し、施設の実施設計を実施
- 44 スポーツキャンプ等での利用促進による地域経済の活性化を促進
- 45 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は、「スポーツ観光の推進」をさらに加速させるに相応しい絶好の機会であり、この機を捉え、推進本部を立ち上げ、事前キャンプ国内候補地として誘致種目を絞り、日本水泳連盟や日本トライアスロン連合など関連団体との連携強化を深め、積極的な誘致活動を展開
- 46 「館山市体育協会」、総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”」などの活動を支援し、市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努める
- 47 戦国大名里見氏の歴史を学ぶ教材として作成した歴史副読本『さとみ物語』を、小中学校の授業において本格的に活用し、次代を担う子どもたちに、地域に対する誇りや愛着心を育む取組を推進するほか、引き続き戦国大名里見氏を理解するための学習機会を提供
- 48 戦後70年にあたり、戦時下における市域の様子を取り上げ、軍都館山とそこに生きた市民の暮らしを紹介する企画展を開催
- 49 平成26年8月に、20回の節目を迎えた「全国大学フラメンコフェスティバル」を、全国の大学生と市民や卒業生の参画を得て、今後も企画・運営することで、全国に例を見ないイベントとして継続し、館山市のさらなるイメージアップを促進
- 50 青木繁「海の幸」に関わる歴史・文化資源のブランド化を目標に、日本を代表する画家の皆様と地元富崎地区が連携し、平成28年春の一般公開を目指した取組を進める館山市指定有形文化財「小谷家住宅」保存修理事業と、千葉県指定有形文化財「那古寺多宝塔」保存修理事業に対して、引き続き助成するほか、国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・活用など、館山市の歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進
- 51 地域の歴史と深く関わる伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能など、市内の無形の伝統文化の保存、継承、伝承、情報発信、後継者育成などに取り組む活動への助成を継続
- 52 宮彫師 後藤利兵衛橋義光の功績を顕彰するため、市民有志が平成27年5月5日に開催する「後藤利兵衛橋義光生誕200年記念事業」に助成し、観光振興、まちづくりの基盤となる文化財の活用と情報発信を推進

経済活性化によるまちづくり

- 1 館山市観光協会や館山商工会議所など、関係団体と常に情報を共有しながら、「オール館山」で、観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、滞在型観光などの推進
- 2 宿泊を伴う誘客やリピーター確保のため、キャンペーン・プロモーション活動を実施し、館山市の観光PRと知名度向上を図るほか、南房総地域の地方公共団体と連携し、米海軍横須賀基地を対象とした南房総地域へのモニターツアーを実施するなど、訪日外国人観光客の誘致なども視野に入れ、観光振興による地域経済の活性化を推進
- 3 千葉県フィルムコミッションと協力し、館山市が舞台となる映画・ドラマの誘致を促進
- 4 トップセールスによる大型客船や帆船などの寄港誘致を、さらに強力に推し進め、詳細設計費用の一部を負担し、千葉県が実施する「館山夕日棧橋」への小型船舶係留施設の建設を促進

- 5 海辺のエリアを核として、城山公園や館山市の北の玄関口の交流拠点となる船形漁港などの施設と連携させ、人の流れ、経済の流れを創り出すことで、相乗効果による経済の活性化を目指す
- 6 「館山湾花火大会」、秋の風物詩として定着した「南総里見まつり」など、地域特性を活かした「観光イベント」に引き続き助成し、館山湾の魅力のPRと宿泊客の増加につなげるため「ウミホテル観察会」を実施
- 7 市内の中小企業が活性化するため、市内各金融機関に資金を預託し、融資の円滑化を図るほか、館山市中小企業融資等の借入れを行った中小事業者に対して、保証料及び利子の一部を補給
- 8 「企業立地及び雇用の促進に関する条例」に基づき、企業立地と雇用の促進に必要な奨励措置を講じるほか、地域内外の有用な人材を、積極的に確保するなどの取組を実施
- 9 中心市街地商店街の空洞化に伴い、地域活力の減退が進んでいる状況を打開するため、長須賀地区において、引き続き「まちなか再生事業」に取り組み、「地域おこし協力隊事業」として、まちなか再生方策の実現化を図り、『地方創生』に資するよう、活力と魅力ある地域づくりを推進
- 10 経済活性化対策の一環として、市民の住環境の充実と耐震化の推進を図るため、「住宅リフォーム事業」に対して、引き続き助成を実施
- 11 交流人口や移住・定住人口の増加に向けて、移住者を増やすために、NPOなどの民間団体と協働を積極的に推進
- 12 「地産地消」を拡充し、地域ブランド化を図りながら、基幹産業である農水産業と観光業、商工業を有機的に結び付けた「六次産業化」を進めるための取組を推進
- 13 公設地方卸売市場用地跡地を、「食のまちづくり」の拠点施設とするため、基本設計及び実施設計を行うほか、軽トラ市などの地産地消イベントの開催や、地域おこし協力隊制度を活用した「食のまちづくり応援隊」による地域農水産業の活性化を推進
- 14 農村集落の活性化を図るため、「人・農地プラン」の推進と、農業の担い手として位置付けられた若手農業者の確保・育成を図るための支援を実施
- 15 イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置について支援を行うなど、農作物の被害防止に努める
- 16 畜産事業者や関連団体が地域で連携し、高収益型の畜産環境の構築を目指す畜産事業に対する支援を実施
- 17 松くい虫による松林被害防止のため、薬剤散布や感染した松の駆除を行い、森林の適切な利用の確保に努める
- 18 市内5漁業協同組合が実施する「あわび」・「さざえ」の保護、繁殖のための稚貝放流事業に助成を行い、「つくり育てる漁業」の推進と水産資源の維持・増大を図る
- 19 市営漁港について、老朽化に伴う補修工事や堆積した土砂の浚渫工事などを行い、安全性の確保に努め、適切な維持管理を図る
- 20 経営基盤の拡充強化を図るため、市内5漁業協同組合の合併に向けた支援の継続

財政の安定と健全化

- 1 納税しやすい環境を整えるため、平成27年4月から、市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のクレジットカード収納を実施し、引き続き厳正な滞納処分を行い、市税等の歳入確保に努める
- 2 「ふるさと納税制度」について、寄附しやすい環境を整えるため、平成27年4月よりクレジットカードによる代理納付システムを導入し、新たな利用者及びリピーターの増加に努める。

- また、本制度の趣旨に配慮しながら、魅力あるお礼の品を選定し、活用する
- 3 「人口減少・少子高齢化」が進展する中、財政のマネジメントを強化するため、「地方公会計」の整備を進める
 - 4 市の所有する資産について、統一的基準に基づく評価を行い、固定資産台帳を整備し、平成29年度までに複式簿記による財務書類を導入し、今後の財政運営の指標として活用を図り、より効率的な行政運営に活用する
 - 5 ごみの収集区分について、広域ごみ処理施設の稼働を見据え、引き続き、安房地域の3市1町で協議を進める、資源ごみの分別について、平成27年4月から「白色トレイ」及び「発泡スチロール」の区分を廃止し、「プラスチック製容器包装」として一本化することにより、効率化を図る
 - 6 平成27年8月1日から、国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証を一体化し、利便性の向上と業務の効率化を図る
 - 7 「第2次館山市行財政改革方針」を着実に実行していくとともに、平成28年度を初年度とする「次期館山市行財政改革方針」を策定する
 - 8 市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、引き続き徹底したコスト削減を実施し、「財政の安定と健全化」に努める

3 行政事務委託

行政事務連絡の徹底を図り、市行政事務を効率的に運用するため、毎月1日と15日に発行する広報等を各世帯に配布する事務や簡易な調査を町内会等に委託している。

事務を取り扱う町内会等には、次により算出した委託事務費が支払われる。

※ 年額：4,000円＋760円×(4月1日現在の当該町内会等の区域内の世帯数)

4 コミュニティ

地域コミュニティの推進

社会が発展し、市街地に限らず農村地域でも都市化の進展、経済社会構造の変化や生活様式の変化にともない、連帯意識の希薄化が問題とされる中で、心と心のふれあいやいたわりの心がますます大切になっています。

緑に囲まれ、安全で便利な環境であっても住んでいる人々の交流や心のふれあいがなかったら住みよいまちとは言えません。

人々の交流の場を提供するのがコミュニティで、自分達のまちを自分達の手で住みよくしていこうとする住民同志の共同の活動がコミュニティ活動です。

コミュニティづくりは地域の人達の日常のふれあいから始まり、地域に関心をもち、地域のことを考え、いろいろな地域活動に参加しようとする気運をつくりあげて行くことが必要です。そして日常のふれあいを通して仲間意識が育てられ、地域の連帯意識に支えられてコミュニティづくりが進められていきます。

コミュニティ活動は地域生活をみんなで楽しむスポーツ、文化、レクリエーション活動など住民同志のふれあい・交流の場をつくる活動と地域の生活問題、環境問題などみんなで考え、協力しあって解決するといった活動があります。

これからのコミュニティ活動に期待されることは地域における市民の連帯感に支えられた共同活動です。

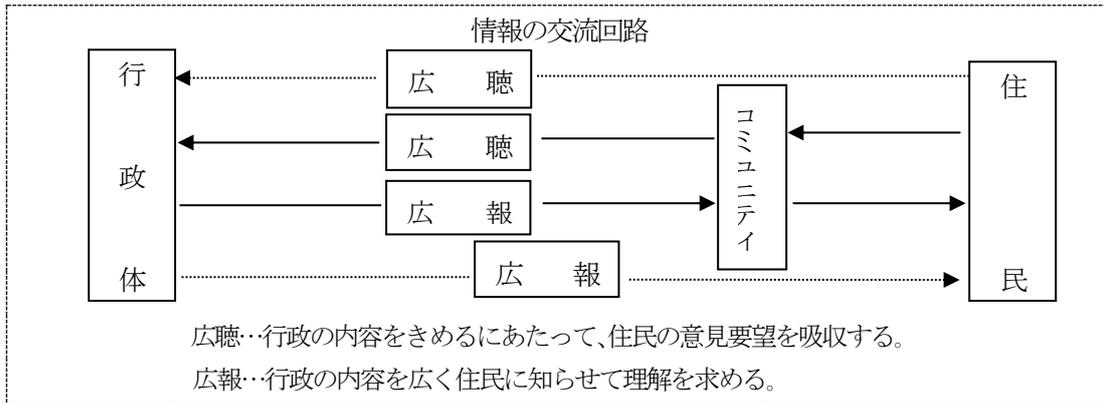
コミュニティ活動を通して地域の人々がふれあい、地域の課題を直に感じるにより、課題解決に向け自立的に取り組むことが期待されています。

(1) 施策

☆ コミュニティと行政が協働し、特色ある市民参加のまちづくりを目指す。

① 情報の交流と市民参加

広報広聴を充実させ、情報の交流を図り、コミュニティとの提携により市民参加のまちづくりを図る。



② コミュニティ醸成

コミュニティ意識の啓発及びコミュニティ活動の推進を図る。

(2) 実施事業

☆ コミュニティ醸成のための事業を実施する。

- ア 館山市コミュニティ事業補助金の交付
- イ 各地区コミュニティ活動の支援
- ウ コミュニティ活動のPR、市ホームページにて活動をPR
- エ 公民館事業によるコミュニティ啓発
- オ コミュニティ印刷機の管理

(館山市コミュニティ事業補助金、自治総合センター助成事業ほか)

館山市コミュニティ事業補助金概要

地域社会における市民のふれあい及び快適な生活環境の確保を図り、もってコミュニティを醸成するため、地区コミュニティ又は、地域（町内会等）コミュニティが実施する事業に要する経費について補助を行い、コミュニティ活動の振興を図ろうとするもの。

() は、補助率及び補助限度額

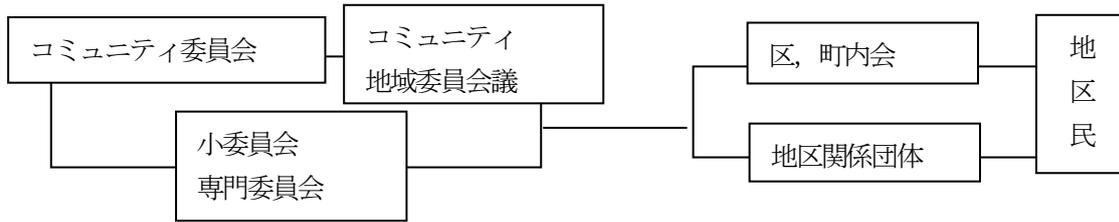
- 1 防災施設整備事業（施設 1/2 100万円 備品 2/3 20万円）
- 2 コミュニティ集会施設等整備事業
 （新築1/3 300万円（現在取り扱いなし）、増築1/3 50万円、補修1/3 30万円）
- 3 コミュニティ活動推進事業（別に定める）
- 4 自治総合センター コミュニティ助成事業（自治総合センター 助成要綱による）

(参考) 地区コミュニティ

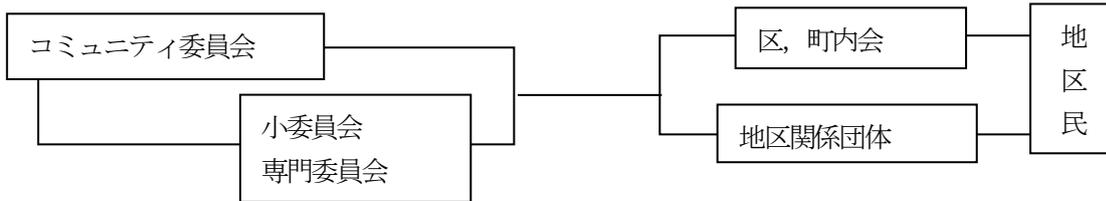
小学校区域等を単位として10のコミュニティ委員会が昭和53年に発足し、それぞれに特色ある活動を行っている。

組織図

○ 館山・豊房・館野地区



○ 北条・那古・船形・西岬・神戸・富崎・九重地区



(3) 館山市コミュニティセンター

所在地 館山市北条740番地の1

施設の構造 鉄筋コンクリート地上3階一部地下1階

施設の面積 延べ床面積 3,646.17㎡
 中央公民館（1階、3階） 2,179.41㎡
 北条地区学習等供用施設（2階） 699.14㎡
 保健センター（2階） 767.62㎡

完成年月 昭和58年10月

利用状況

平成26年度

施設名	利用件数	利用人員
中央公民館	4,915件	98,003人
北条地区学習等供用施設	2,304件	40,194人
保健センター	548件	8,121人

5 地域防災

地震や風水害による被害を最小限にとどめるには、自分の命は自分で守るという自助、地域で互いに助け合うという共助、行政による防災対策である公助、この3つの連携が重要であると言われています。

本市ではこの考えのもと、行政のハードやソフト面の整備に加え、災害時に市民や地域が行う主体的な防災活動に対して支援し、市民との協働と参画による地域防災力のより一層の向上を目指し、防災対策に取り組んでいます。

(1) 地域防災の推進

① 館山市地域防災計画

地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づいて、本市における災害に対処するための基本計画です。「震災編」と「風水害編」、「資料

編」の3編で構成されています。

② 避難場所の指定

市内37か所を屋外の避難場所に指定しています。また、災害が発生した際は、住家の倒壊や焼失などによる被災者を一時的に保護するため、屋内の避難所を開設します。各地区の主要避難所(各小学校を予定)には地区本部を設置し、市職員による情報収集や伝達、避難所開設など被災者支援を行います。

③ 備蓄の状況

災害に備え、市役所4号館及び市内各小学校の12か所に防災用備蓄倉庫を設置しています。平成27年5月末現在の備蓄内容は次のとおりです。

- ・アルファ米16,250食、保存水10,000リットル、仮設トイレ91台
- 毛布7,240枚、ラジオ10台、避難所用量133枚、ほか

④ 災害協定の推進

当市では財政状況が極めて厳しい状況ですが、いつ起こっても不思議ではない大地震等の大災害に備え、計画的に食糧等を備蓄しています。しかしながら、公助による災害対応には限度がありますので、災害時の市民の安全・安心の確保を図るため、民間企業や遠方自治体との災害協定の締結を推進しています。

平成27年5月末現在 協定締結数31件

- 内訳 市町村相互応援6件、医療救護3件、情報収集1件、要援護者支援1件
- 物資供給10件、物資輸送1件、ライフライン・災害復旧3件、遺体搬送1件
- 避難場所1件、被害調査1件、情報提供2件、衛生提供1

(2) 災害対策

① 合同防災訓練

合同防災訓練は、昭和55年から、市内10地区を巡回して実施しています。毎年9月1日の「防災の日」としていましたが、平成22年度から平日を避け10月頃の日曜日に変更しています。

合同防災訓練では、地震や津波を想定し、住民による避難行動や安否確認、避難誘導などの初動対応訓練のほか、防災関係機関による救出救助やライフライン復旧などの応急対策訓練、初期消火や応急救護などの自主防災訓練や各種体験プログラム、展示コーナーを設置し、市民の防災力向上と防災意識の啓発に取り組んでいます。

② 防災マップ

平成24年10月、市全域版と地域版の2種類からなる防災マップを作成し全戸に配布しました。この防災マップの特徴は、千葉県が平成24年度に公表した元禄地震の再来を想定した津波浸水予測図が掲載され、地盤高の目安となる海拔が5mおきに色分け表示されるなど津波災害に備えた防災情報が網羅されています。

③ 津波対策

ア 津波危険予測地域

関東大震災による津波の波高は、館山平野で1.8m、洲崎で4~7m、相浜で7~9m、また、元禄地震による津波の波高は、館山平野で5~6m、標高4.6mまで侵入したという調査資料があります。

市では、千葉県が元禄地震をシミュレーションした津波浸水予測図と過去の資料を基に、津波による浸水危険区域を内湾海拔5m、外湾海拔10mとして設定しています。

イ 津波避難予定場所・津波一時避難ビル

市内43か所を津波避難予定場所として指定しています。また、津波から緊急的に身を守るために一時的に避難する建物として、市内18か所の建物について津波一時避難ビルの協定を締結しています。(平成27年5月末現在)

ウ 地盤高表示板

津波の際の避難が迅速にできるよう市内200か所の東電柱に地盤高表示板を設置しています。平成23年5月から、町内会の集会所や公共施設等の325か所に増設し、津波に対する意識の高揚を図っています。(平成27年5月末現在)

また、平成25年度からは、津波危険区域内の町内会等と協力し、津波避難経路の道路路上に津波避難誘導路面シートを300箇所設置し、住民や観光客等の速やかな避難を促しています。(平成27年5月末現在)

④ 土砂災害・水害対策

市内には、急傾斜地崩壊危険区域が2か所あるほか、土砂災害危険箇所が469か所、土石流危険渓流が19渓流、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が193か所あります。(平成27年5月末現在)

市では、平成20年度から、土砂災害・全国統一防災訓練にあわせ、土砂災害・水防訓練を毎年6月の日曜日に実施するほか、土砂災害危険箇所の点検や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域ごとにハザードマップを作成し、警戒避難体制を強化しています。

(3) 自主防災組織の育成・強化

大地震や津波が発生すると、個人や家族の力だけでは限界があり、地域の人たちが協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

災害発生時はもちろんのこと、日頃から地域住民が一緒になって自主的に防災活動に取り組む組織が「自主防災組織」です。

平成27年5月末現在、市内では144の町内会に自主防災組織が結成(結成率93%)され、様々な防災活動に取り組んでいます。

市は、未結成の町内会などへ助言を行うとともに、結成済みの自主防災会へは、訓練実施の支援、防災講座の実施、防災資機材を購入する際の助成などを行い、組織の育成・強化を図っています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政無線

ア 固定系

本市の防災行政無線を活用した情報システムは、地震発生時の津波対策を最重要視しており、沿岸部を中心に屋外拡声子局を設置しています。また、市内全域での情報伝達体制の確立と市民の安全確保のため、内陸部への増設をすすめています。

なお、町内会長宅及び公共施設に戸別受信機を設置し、屋外拡声子局の補完を図っています。

イ 移動系

災害時における被災地の情報収集のため、各地区本部に無線担当者を配置し、災害対策本部と交信するための移動系無線設備を配備しています。また、防災関係機関、市出先機関へも配置し、防災情報の収集や発災後の応急活動に活用しています。

通信施設配備状況（平成26年度末）

固定系	局数	移動系	局数
固定局（親局）	1	基地局	1
遠隔操作機	1	中継局	1
再送信子局	2	車載5W	7
子局	132	可搬5W	50
戸別受信機	383	携帯1W	10

ウ 運用及び活用

防災行政無線で放送する内容は、放送基準を定め運用しています。

なお、毎夕5時頃に試験放送として音楽を鳴らし、正常に働いているかどうかを確認しています。

放送基準／緊急を要し、市民生活に著しい支障をきたすものであって、かつ、市内全域に影響を及ぼすものであること。

放送内容／災害及び避難情報、大規模火災情報、武力攻撃事態など国民保護情報、警察からの依頼があった行方不明者、その他電波法に定める範囲内で特に必要と認められたもの

エ デジタル化の整備

昭和60年から地震・津波対策として整備を行った既存のアナログ防災行政無線システムが、耐用年数をはるかに経過し、老朽化による不具合が多発していることから、平成18年度からデジタル防災行政無線への更新整備を行っています。

② 緊急情報メール配信サービス

あらかじめメールアドレスを登録した携帯電話やパソコンに、防災、火災、防犯などの緊急情報をメールで配信する「館山市安全・安心メール」を平成18年8月から実施しています。

平成27年5月末日の登録者数 12,543人

③ 緊急情報テレフォンサービス

市では、災害や火災、不審者などの緊急情報を電話から確認できるテレフォンサービス「館山市安全・安心テレフォン」を平成22年9月から実施しています。

電話番号 0470-22-3001

(5) 国民保護

① 国民保護計画

国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律112号）第35条の規定に基づいて、本市における武力攻撃事態等に関して、平素からの備えや緊急対処、復旧等について、県や地方行政機関等を含めた総合的かつ計画的な対策を定めています。

② 全国瞬時警報システム（J-ALERT）

大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して、瞬時に地方公共団体に伝達すると共に、同報系防災行政無線を自動起動させ、

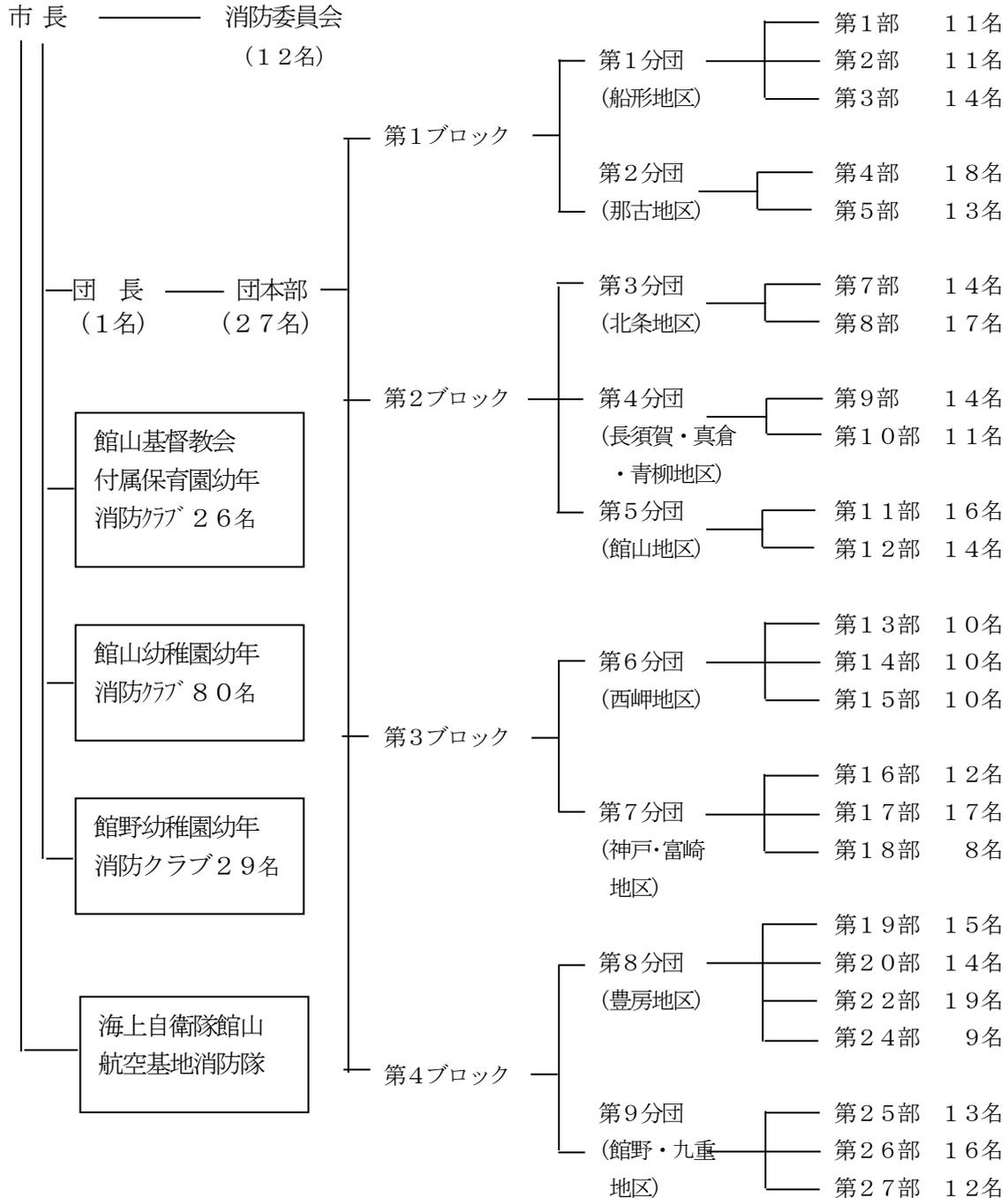
住民へ緊急情報を伝達するシステムです。

市では、平成20年12月から全国瞬時警報システムと防災行政無線を接続し、津波警報などの緊急情報が発表された際には、自動放送により、いち早く伝達する体制を整備しています。

6 館山市消防

(1) 消防機構

H27.4.1 現在



(2) 消防団員報酬及び費用弁償 (平成27年度)

報酬 (年額)

団 長	213,000 円	副団長	147,000 円	分団長	91,000 円	副分団長	72,000 円
部 長	54,000 円	班 長	40,000 円	団 員	33,000 円		

費用弁償 (1人1回、1日又は1夜当たり)

火災	1,800 円以内	風水害	1,800 円以内	警戒	1,800 円以内	訓練	1,200 円以内
搜索	1,800 円以内						

(3) 年齢別団員数

H27.4.1 現在

年度	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	平均 年齢
18	0	73	216	71	10	0	35.1
19	0	63	216	70	8	0	35.2
20	0	64	217	75	10	0	35.3
21	1	63	219	82	8	0	35.3
22	1	59	199	97	6	0	35.7
23	0	58	204	90	8	0	35.9
24	0	55	212	81	7	0	36.3
25	0	60	179	109	7	0	36.4
26	0	61	178	108	10	0	36.7
27	1	50	169	116	10	0	37.1

(4) 在団年数別団員数

H27.4.1 現在

年度	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
18	136	119	71	35	5	4	0	370
19	130	101	84	33	6	3	0	357
20	130	115	75	33	9	3	1	366
21	145	99	89	26	10	3	1	373
22	126	107	79	38	7	4	1	362
23	129	98	82	35	11	3	2	360
24	129	94	68	47	11	3	3	355
25	128	92	80	34	16	4	1	355
26	119	97	74	47	14	6	0	357
27	116	83	82	45	16	4	0	346

(5) 地区別消防水利

H27.4.1 現在

	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	計
消火栓	191	210	79	28	104	90	24	107	67	47	947
防火水槽	65	94	34	28	26	27	8	36	26	19	363
プール	2	7	2	1	3	3	1	2	1	1	23
計	258	311	115	57	133	120	33	145	94	67	1,333